



2019年5月28日

各位

株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク

沼津市との災害時における緊急放送に関する協定締結について

株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク（本社：静岡県沼津市、代表取締役社長：鈴木光速、以下「当社」）と沼津市（市長：頼重秀一）は、本日、災害時における緊急放送に関する協定を締結しました。

この協定は、沼津市内において地震、津波、大雨、その他の災害が発生または発生する恐れがある場合に、緊急放送を通じて災害等による被害の軽減を図り、市民生活の安全確保に寄与することを目的としています。

当社は、今後も行政ならびに関係各所と連携を図り、地域防災における一助となるよう努めるとともに、地域に密着したサービスの提供に努めて参ります。

【災害時における緊急放送に関する協定の内容】

■ 緊急放送の実施について

- ・ 災害等が発生し、または発生する恐れがあり、沼津市から要請を受けた場合又は当社が独自に必要なと認めた場合に、両者の協議に基づき、当社コミュニティチャンネルにおいて非常災害の内容その他被害の軽減に必要な事項を放送する。
それ以降においても状況に応じて適時放送を行う。

以 上

【お問い合わせ先】

株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク

TEL : 0120-696-942 （通話料無料、受付 9:30 ~ 18:30）

<http://www.thn.ne.jp>